

# 臨時株主総会 招集ご通知

---

開催  
日時

2025年8月29日（金曜日）  
午前10時00分

開催  
場所

東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル47F  
新宿住友スカイルーム Room1

## 決議事項

- 第1号議案 当社と株式会社PWANとの  
株式交換契約承認の件
- 第2号議案 当社とmusica lab株式会社との  
株式交換契約承認の件

AppBank株式会社

証券コード：6177

(証券コード 6177)

2025年8月14日

(電子提供措置の開始日2025年8月7日)

株 主 各 位

東京都新宿区新宿1丁目19番10号

A p p B a n k 株 式 会 社

代表取締役社長 白石 充三

## 臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に「臨時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

・当社ウェブサイト <http://www.appbank.co.jp/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

・東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、

「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内にしたがって2025年8月28日（木曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年8月29日（金曜日）午前10時00分

2. 場 所 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル47F  
新宿住友スカイルーム Room 1

3. 会議の目的事項

## 決議事項

第1号議案 当社と株式会社PWANとの株式交換契約承認の件

第2号議案 当社とmusica lab株式会社との株式交換契約承認の件

### 4. 議決権の行使についてのご案内

#### (1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年8月28日（木曜日）午後7時までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

#### (2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2025年8月28日（木曜日）午後7時までに行使してください。

#### (3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

~~~~~  
◎新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただくようお願い申し上げます。

なお、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が限られております。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りせざるを得ない場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、当日は感染拡大のリスクを低減するため、短時間の開催とし、飲料水・お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

以 上

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 事前に議決権を行使いただく場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

**行使期限** 2025年8月28日（木曜日）午後7時必着



### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2025年8月28日（木曜日）午後7時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

## ■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2025年8月29日（金曜日）午前10時00分

### ❗ ご注意事項

※郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

# インターネットによる 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権  
行使期限

2025年8月28日（木曜日）  
午後7時まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



## 「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

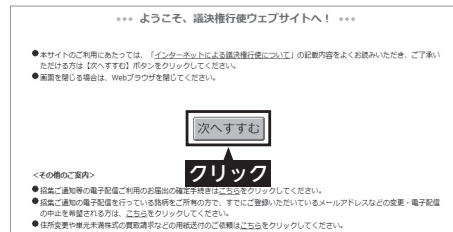
議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎0120-652-031 (受付時間9:00~21:00)

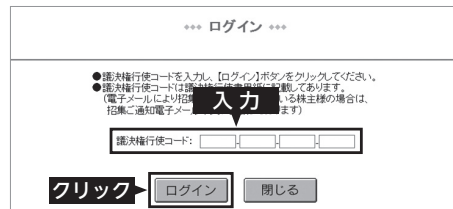
## アクセス手順について

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



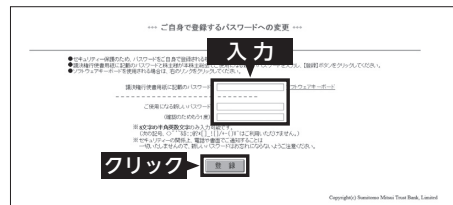
「次へすすむ」をクリック

### 2. ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

### 3. パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、実際にご使用になる新しいパスワードを設定の上、「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 当社と株式会社PWANとの株式交換契約承認の件

当社と株式会社PWANは、2025年8月4日付けで、当社を株式交換完全親会社、株式会社PWANを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、本議案において「本株式交換」といいます。）に係る株式交換契約（以下、本議案において「本株式交換契約」といいます。）を締結しました。

本議案は、本株式交換契約について、ご承認をお願いするものであります。

本株式交換を行う理由、本株式交換契約の内容及びその他の本議案に関する事項は次のとおりであります。

#### 1. 本株式交換を行う理由

当社は、昨年来より地方放送局とのメディア共創事業に注力しております。同事業が業績に寄与し、2024年12月期の当社業績は、売上高994百万円（前年比210.7%）を達成し、メディア事業セグメントも通期で黒字化するなど一定の成果が見られました。

今後、同事業の一層の成長加速と、関連サービスとして放送局や広告代理店向けのソリューション等の開発を進めるにあたり、株式会社PWANが有するシステム開発能力やカスタマーサポート機能が、当社の事業戦略において高い親和性を有していると判断し、当社と株式会社PWANは本株式交換契約を締結するに至りました。

#### 2. 本株式交換契約の内容の概要

当社と株式会社PWANが締結した本株式交換契約の内容は、次のとおりであります。

## 株式交換契約書（写）

AppBank株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社PWAN（以下「乙」という。）は、2025年8月4日（以下「本締結日」という。）付で、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（株式交換の方法）

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、乙の発行済株式の全部を取得する。

### 第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

#### (1) 甲（株式交換完全親会社）

商号：AppBank株式会社

住所：東京都新宿区新宿一丁目19番10号301

#### (2) 乙（株式交換完全子会社）

商号：株式会社PWAN

住所：福岡県福岡市博多区博多駅前四丁目17番15号

### 第3条（効力発生日）

本株式交換が効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2025年9月1日とする。ただし、株式交換手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙が協議の上、これを変更することができる。

### 第4条（本株式交換に際して交付する株式の数及びその割当てに関する事項）

1. 甲は、本株式交換に際して、本効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿に記載された乙の株主（以下「本割当対象株主」という。）に対して、その所有する乙の株式数の合計数に10を乗じた数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対し、その保有する乙の株式1株につき、甲の普通株式10株の割合をもって割り当てる。
3. 前二項の規定に従い本割当対象株主に対して交付する甲の普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、甲は、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い処理する。

### 第5条（資本金及び準備金の額に関する事項）

本株式交換に際して増加する甲の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第39条に定めるところに従って、甲が適当に定める金額とする。

第6条（株主総会における承認）

甲及び乙は、本効力発生日の前日までに、本株式交換に必要な株主総会の承認を得るものとする。

第7条（善管注意義務）

甲及び乙は、本締結日から本効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもって自らの業務を執行するとともに、資産及び負債を管理し、その他その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為をする場合には、あらかじめ相手方の同意を得なければならない。

第8条（本契約の変更及び解除）

甲及び乙は、本締結日から本効力発生日までの間、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態若しくは経営状態に重要な変更が生じたとき又は本契約の目的の達成が困難になったときは、協議の上、本株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（本契約の効力）

本契約は、本効力発生日の前日までに、第6条に従い、甲又は乙の株主総会の決議による承諾が得られなかった場合には、その効力を失う。

第10条（管轄裁判所）

本契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第11条（誠実協議）

契約に定めるもののほか、本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上、これを定める

2025年8月4日

甲：東京都新宿区新宿一丁目19番10号301

AppBank株式会社

代表取締役社長 白石 充三

乙：福岡県福岡市博多区博多駅前四丁目17番15号

株式会社PWAN

代表取締役 三好 正洋

### 3. 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての相当性に関する事項

#### (1) 交換対価の相当性に関する事項

##### ① 本株式交換に係る割当ての内容

|                | AppBank株式会社<br>(株式交換完全親会社) | 株式会社PWAN<br>(株式交換完全子会社) |
|----------------|----------------------------|-------------------------|
| 株式交換比率         | 1                          | 10                      |
| 株式交換により交付する株式数 | 当社普通株式1,000,000株           |                         |

(注1) 本株式交換に係る割当比率（以下、本議案において「本株式交換比率」といいます。）

当社は、株式会社PWANの普通株式1株に対して、当社普通株式10株を割当交付します。

##### (注2) 本株式交換により交付する株式

当社は、本株式交換に際して、当社普通株式1,000,000株を、当社が株式会社PWANの発行済株式の全てを取得する時点の直前時の株式会社PWANの株主に対して割当交付する予定です。なお、本株式交換による交付する当社普通株式については、新たに普通株式の発行を行う予定です。

##### ② 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって、公平性・妥当性を確保するため、当社及び株式会社PWANから独立した第三者算定機関である、株式会社プルータス・コンサルティング（以下、「プルータス」といいます。）に株式会社PWANの株式価値の算定を依頼することとし、2025年8月1日付で、「PWAN株価算定書」（以下、「本算定書（PWAN）」）といっています。）を取得いたしました。

当社は、プルータスから提出を受けた本算定書（PWAN）記載の株式価値を参考に、両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、株式会社PWANとの間で真摯に協議・検討を重ねてきました。本株式交換比率は、当社およびプルータスの本算定書（PWAN）に基づいた株式交換比率レンジ内であり、それぞれの株主の皆様にとって妥当であり、株主の皆様の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。

### ③ 算定に関する事項

当社の株価は、当社が東京証券取引所グロース市場に上場しており、市場株価が存在していることから、市場株価法を用いて算定を行いました。市場株価法においては、2025年7月18日を基準日として、東京証券取引所グロース市場における終値及び基準日までの1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間における株価終値単純平均値（1ヶ月間：108.8円、3ヶ月間：104.1円、6ヶ月間：96.7円）を基に算定しております。その結果、3か月平均の株価の単純平均値と基準日の終値のどちらか低い株価を用いることとし、算定の結果、基準日の終値である105円を採用いたしました。これにより算定された当社の普通株式の1株当たりの株式価値は以下のとおりです。

| 算定方法  | 算定結果 |
|-------|------|
| 市場株価法 | 105円 |

株式会社PWANについては、非上場会社であり市場株価が存在しないことから、将来の事業活動の状況を算定に反映するため、ディスカウント・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）を用いて株式価値の算定をしております。株式会社PWANの事業計画によりますと、大幅な増減益を見込んでいない計画となっておりますが、2026年12月期以降の着実な増益効果を見込んでおります。具体的には、不要不急な外注費および社内経費の見直しを実施することに伴い、効率的な資源配分を進めることを事業計画に反映することで、資本効率性の改善に寄与することによる費用構造の最適化を図る計画となっております。

その結果、株式会社PWANの1株当たりの株式価値の評価レンジは以下の通りです。

| 算定方法    | 算定結果        |
|---------|-------------|
| DCF法    | 929円～1,586円 |
| 類似会社比較法 | 577円～1,412円 |

当社と株式会社PWANは、以上の算定結果に基づき、当社の1株あたりの株価を105円、株式会社PWANの1株あたりの株価を1,050円と評価して、交渉および協議を重ねた結果、本株式交換の株式交換比率を3. (1)①に記載の比率のとおり合意しました。

④ 公正性を担保するための措置

当社は、本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、上記に記載のとおり、両社から独立した第三者算定機関であるプルータスに株式会社PWANの株式価値の算定を依頼し、2025年8月1日付で、本算定書（PWAN）を取得いたしました。その算定結果を参考にして、当社と株式会社PWANとの間で真摯に協議・交渉を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。

以上のことから、当社の取締役会は、本株式交換に関する公正性を担保するための措置を十分に講じているものと判断しております。なお、当社は、上記第三者算定機関から、公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）の取得はしておりません。

(2) 本株式交換に際して増加する当社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換に際して増加する当社の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は以下のとおりであります。この取り扱いは、本株式交換後の当社の資本政策その他諸事情を総合的に考慮・検討し、法令の範囲内で決定したものであり、相当であると考えております。

① 増加する資本金の額：金0円

② 増加する資本準備金の額：会社計算規則第39条に定めるところに従って、当社が適当に定める金額

③ 増加する利益準備金の額：金0円

4. 株式会社PWANに関する事項

(1) 最終事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）に係る計算書類等の内容

株式会社PWANの最終事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）に係る計算書類等の内容は、次のとおりであります。

**貸借対照表**  
(2024年12月31日現在)

株式会社PWAN  
(単位：円)

| 科 目      | 金 額         | 科 目      | 金 額          |
|----------|-------------|----------|--------------|
| (資産の部)   |             | (負債の部)   |              |
| 流動資産     | 119,437,802 | 流動負債     | 80,986,203   |
| 現金及び預金   | 16,460,061  | 買掛金      | 18,502,401   |
| 売掛金      | 41,077,844  | 未払金      | 9,828,960    |
| 商品及び製品   | 3,370,770   | 未払費用     | 3,321,766    |
| 未収入金     | 2,865,373   | 短期借入金    | 46,230,739   |
| 貯蔵品      | 325,089     | 未払法人税等   | 151,000      |
| 立替金      | 39,018,688  | 未払消費税等   | 1,944,900    |
| 前払費用     | 16,019,977  | 前受金      | 368,499      |
| 短期貸付金    | 300,000     | 預り金      | 498,841      |
| 固定資産     | 680,177,979 | クレジットカード | 139,097      |
| 有形固定資産   | 2,765,045   | 固定負債     | 206,470,000  |
| 無形固定資産   | 59,504,600  | 長期借入金    | 206,470,000  |
| 投資その他の資産 | 5,908,334   | 負債合計     | 287,456,203  |
|          |             | (純資産の部)  |              |
|          |             | 資本金      | 10,000,000   |
|          |             | 利益剰余金    | △109,840,422 |
|          |             | その他利益剰余金 | △109,840,422 |
|          |             | 繰越利益剰余金  | △109,840,422 |
|          |             | 純資産合計    | △99,840,422  |
| 資産合計     | 187,615,781 | 負債純資産合計  | 187,615,781  |

## 損 益 計 算 書

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

株式会社PWAN

(単位：円)

| 科 目        | 金 額       |             |
|------------|-----------|-------------|
| 売上高        |           | 326,645,463 |
| 売上原価       |           | 194,833,872 |
| 売上総利益      |           | 131,811,591 |
| 販売費及び一般管理費 |           | 124,318,600 |
| 営業利益       |           | 7,492,991   |
| 営業外収益      |           | 161,054     |
| 受取利息       | 30,195    |             |
| 雑収入        | 130,859   |             |
| 営業外費用      |           | 3,107,683   |
| 支払利息       | 2,736,898 |             |
| 雑損失        | 370,785   |             |
| 経常利益       |           | 4,546,362   |
| 税引前当期純利益   |           | 4,546,362   |
| 法人税等       |           | 151,325     |
| 当期純利益      |           | 4,395,037   |

株主資本等変動計算書

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

株式会社PWAN

(単位：円)

|         | 株主資本       |              |              |              | 純資産合計        |
|---------|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|         | 資本金        | 利益剰余金        |              | 株主資本合計       |              |
|         |            | その他利益剰余金     | 利益剰余金合計      |              |              |
|         |            | 繰越利益剰余金      |              |              |              |
| 当期首残高   | 10,000,000 | △114,235,459 | △114,235,459 | △104,235,459 | △104,235,459 |
| 当期変動額   |            |              |              |              |              |
| 当期純利益   |            | 4,395,037    | 4,395,037    | 4,395,037    | 4,395,037    |
| 当期変動額合計 |            | 4,395,037    | 4,395,037    | 4,395,037    | 4,395,037    |
| 当期末残高   | 10,000,000 | △109,840,422 | △109,840,422 | △99,840,422  | △99,840,422  |

個別注記表

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入れ原価法を採用しております。

固定資産の減価償却の方法

法人税法の規定による償却法を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

有価固定資産の減価償却累計額 885,955円

受取手形割引高 0円

受取手形裏書譲渡高 0円

3. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産 -998円40銭

一株当たり当期純利益金額 43円95銭

## 監 査 報 告 書

2024年1月1日から2024年12月31日までの第18期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第4条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類を閲覧いたしました。また、会計帳簿及びこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年2月19日

株式会社PWAN

監査役 細野 太一

- (2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

株式会社PWANは、2025年8月4日、当社との間で、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社PWANを株式交換完全子会社とする本株式交換を行うことについて取締役決定を行い、同日、本株式交換契約を締結いたしました。

5. 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

当社は、2025年8月4日開催の取締役会において、株式会社PWANとの間で、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社PWANを株式交換完全子会社とする本株式交換を行うことを決議し、同日、本株式交換契約を締結いたしました。

当社は、同日開催の取締役会において、musica lab株式会社との間で、当社を株式交換完全親会社とし、musica lab株式会社を株式交換完全子会社とする本株式交換を行うことを決議し、同日、本株式交換契約を締結いたしました。

## 第2号議案 当社とmusica lab株式会社との株式交換契約承認の件

当社とmusica lab株式会社は、2025年8月4日付けで、当社を株式交換完全親会社、musica lab株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、本議案において「本株式交換」といいます。）に係る株式交換契約（以下、本議案において「本株式交換契約」といいます。）を締結しました。

本議案は、本株式交換契約について、ご承認をお願いするものであります。

本株式交換を行う理由、本株式交換契約の内容及びその他の本議案に関する事項は次のとおりであります。

### 1. 本株式交換を行う理由

当社は、有力IPとのコラボレーションを軸とした、和カフェ店舗の運営や、イベントの企画開催と商品開発を行うIP&コマース事業を展開してきました。2025年12月期には、赤字削減を目的に実店舗事業の事業譲渡ならびに撤退を進める一方で、IPコラボレーションイベントや協業型のIP商品開発事業には引き続き注力する方針です。

musica lab株式会社は、JリーグやBリーグ等全国各地のプロスポーツクラブや各種スポーツ競技団体のオフィシャルグッズ開発、アニメ・キャラクターライセンス事業、ECや物販の受託事業、オリジナルアプリ開発など手掛けてきており、その企画、開発能力をIP&コマース事業に活用することで、同事業の収益モデルの複線化と強化を進めることが可能と判断し、当社とmusica lab株式会社は本株式交換契約を締結するに至りました。

### 2. 株式交換契約の内容の概要

当社とmusica lab株式会社が締結した株式交換契約の内容は、次のとおりであります。

## 株式交換契約書（写）

AppBank株式会社（以下「甲」という。）及びmusica lab株式会社（以下「乙」という。）は、2025年8月4日（以下「本締結日」という。）付で、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（株式交換の方法）

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、乙の発行済株式の全部を取得する。

### 第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

(1) 甲（株式交換完全親会社）

商号：AppBank株式会社

住所：東京都新宿区新宿一丁目19番10号301

(2) 乙（株式交換完全子会社）

商号：musica lab株式会社

住所：大阪府大阪市北区梅田三丁目3番45号マルイト西梅田ビル3F

### 第3条（効力発生日）

本株式交換が効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2025年9月1日とする。ただし、株式交換手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙が協議の上、これを変更することができる。

### 第4条（本株式交換に際して交付する株式の数及びその割当てに関する事項）

1. 甲は、本株式交換に際して、本効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿に記載された乙の株主（以下「本割当対象株主」という。）に対して、その所有する乙の株式数の合計数に3,255を乗じた数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対し、その保有する乙の株式1株につき、甲の普通株式3,255株の割合をもって割り当てる。
3. 前二項の規定に従い本割当対象株主に対して交付する甲の普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、甲は、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い処理する。

### 第5条（資本金及び準備金の額に関する事項）

本株式交換に際して増加する甲の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第39条に定めるところに従って、甲が適当に定める金額とする。

#### 第6条（株主総会における承認）

甲及び乙は、本効力発生日の前日までに、本株式交換に必要な株主総会の承認を得るものとする。

#### 第7条（善管注意義務）

甲及び乙は、本締結日から本効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもって自らの業務を執行するとともに、資産及び負債を管理し、その他その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為をする場合には、あらかじめ相手方の同意を得なければならない。

#### 第8条（本契約の変更及び解除）

甲及び乙は、本締結日から本効力発生日までの間、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態若しくは経営状態に重要な変更が生じたとき又は本契約の目的の達成が困難になったときは、協議の上、本株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第9条（本契約の効力）

本契約は、本効力発生日の前日までに、第6条に従い、甲又は乙の株主総会の決議による承諾が得られなかった場合には、その効力を失う。

#### 第10条（管轄裁判所）

本契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

#### 第11条（誠実協議）

契約に定めるもののほか、本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上、これを定める

2025年8月4日

甲：東京都新宿区新宿一丁目19番10号301

AppBank株式会社

代表取締役社長 白石 充三

乙：大阪府大阪市北区梅田三丁目3番45号マルイト西梅田ビル3F

musica lab株式会社

代表取締役 萩原 一禎

### 3. 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての相当性に関する事項

#### (1) 交換対価の相当性に関する事項

##### ①本株式交換に係る割当の内容

|                | AppBank株式会社<br>(株式交換完全親会社) | musica lab株式会社<br>(株式交換完全子会社) |
|----------------|----------------------------|-------------------------------|
| 株式交換比率         | 1                          | 3,255                         |
| 株式交換により交付する株式数 | 当社普通株式1,953,000株           |                               |

(注1) 本株式交換に係る割当比率（以下、本議案において「本株式交換比率」といいます。）

当社は、musica lab株式会社の普通株式1株に対して、当社普通株式3,255株を割当交付します。

(注2) 本株式交換により交付する株式

当社は、本株式交換に際して、当社普通株式1,953,000株を、当社がmusica lab株式会社の発行済株式の全てを取得する時点の直前時のmusica lab株式会社の株主に対して割当交付する予定です。なお、本株式交換による交付する当社普通株式については、新たに普通株式の発行を行う予定です。

##### ② 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって、公平性・妥当性を確保するため、当社並びにmusica lab株式会社から独立した第三者算定機関である、プルータスにmusica lab株式会社の株式価値の算定を依頼することとし、2025年8月1日付で、「musica lab株価算定書」（以下、「本算定書（musica lab）」）といたします。）を取得いたしました。

当社は、プルータスから提出を受けた本算定書（musica lab）記載の株式価値を参考に、両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、musica lab株式会社との間で真摯に協議・検討を重ねてきました。本株式交換比率は、当社およびプルータスの本算定書（musica lab）に基づいた株式交換比率レンジ内であり、それぞれの株主の皆様にとって妥当であり、株主の皆様の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。

### ③ 算定に関する事項

当社の株価は、当社が東京証券取引所グロース市場に上場しており、市場株価が存在していることから、市場株価法を用いて算定を行いました。市場株価法においては、2025年7月18日を基準日として、東京証券取引所グロース市場における終値及び基準日までの1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間における株価終値単純平均値（1ヶ月間：108.8円、3ヶ月間：104.1円、6ヶ月間：96.7円）を基に算定しております。その結果、3か月平均の株価の単純平均値と基準日の終値のどちらか低い株価を用いることとし、算定の結果、基準日の終値である105円を採用いたしました。これにより算定された当社の普通株式の1株当たりの株式価値は以下のとおりです。

| 算定方法  | 算定結果 |
|-------|------|
| 市場株価法 | 105円 |

musica lab株式会社については、非上場会社であり市場株価が存在しないこと及び将来の事業活動の状況を算定に反映するため、DCF法を用いて株式価値の算定をしております。musica lab株式会社の事業計画によりますと、大幅な増益の計画となっております。具体的には、増益の主な要因は、売上高の増加に伴う利益額の増加によるものです。musica lab社はスポーツ分野の盛り上がりや各団体のグッズ販売等のマーチャンダイジング強化の流れもあり、直近の売上高対前年成長率は、2024年3月期が150%、2025年3月期が137%と大きく成長しております。今期においてはこれまでの主要顧客であるスポーツクラブへの営業以外に非スポーツ事業への進出も進めており、今後の売上高及び粗利益の獲得に伴い、2026年12月期及び2027年12月期の営業利益はそれぞれ前年度比34%の増益効果を見込んでおります。

その結果、musica lab株式会社の1株当たりの株式価値の評価レンジは以下の通りです。

| 算定方法    | 算定結果              |
|---------|-------------------|
| DCF法    | 311,003円～563,366円 |
| 類似会社比較法 | 271,308円～550,108円 |

当社とは、上記に基づき、当社の1株あたりの株価を105円、musica lab株式会社の1株あたりの株価を341,775円と評価して、交渉および協議を重ねた結果、本株式交換の株式交換比率を3. (1)に記載の比率のとおり合意しました。

④ 公正性を担保するための措置

当社は、本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、上記に記載のとおり、両社から独立した第三者算定機関であるプルータスにmusica lab株式会社の株式価値の算定を依頼し、2025年8月1日付で、本算定書（musica lab）を取得いたしました。その算定結果を参考にして、当社とmusica lab株式会社との間で真摯に協議・交渉を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。

以上のことから、当社の取締役会は、本株式交換に関する公正性を担保するための措置を十分に講じているものと判断しております。なお、当社は、上記第三者算定機関から、公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）の取得はしておりません。

(2) 本株式交換に際して増加する当社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換に際して増加する当社の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は以下のとおりであります。この取り扱いは、本株式交換後の当社の資本政策その他諸事情を総合的に考慮・検討し、法令の範囲内で決定したものであり、相当であると考えております。

① 増加する資本金の額：金0円

② 増加する資本準備金の額：会社計算規則第39条に定めるところに従って、当社が適当に定める金額

③ 増加する利益準備金の額：金0円

4. musica lab株式会社に関する事項

(1) 最終事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）に係る計算書類等の内容

musica lab株式会社の最終事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）に係る計算書類等の内容は、次のとおりであります。

貸借対照表  
(2025年3月31日現在)

musica lab株式会社  
(単位：円)

| 科 目      | 金 額         | 科 目     | 金 額         |
|----------|-------------|---------|-------------|
| (資産の部)   |             | (負債の部)  |             |
| 流動資産     | 149,156,814 | 流動負債    | 121,157,452 |
| 現金及び預金   | 82,263,959  | 買掛金     | 24,889,439  |
| 売掛金      | 52,102,373  | 未払金     | 2,029,860   |
| 商品及び製品   | 8,921,285   | 未払費用    | 5,863,932   |
| その他の流動資産 | 5,869,197   | 短期借入金   | 66,531,256  |
| 固定資産     | 2,179,819   | 預り金     | 446,612     |
| 有形固定資産   | 993,152     | 未払人件費   | 2,746,253   |
| 無形固定資産   | 186,667     | 未払法人税等  | 8,764,000   |
| 投資その他の資産 | 1,000,000   | 未払消費税等  | 9,866,100   |
|          |             | 負債合計    | 121,157,452 |
|          |             | (純資産の部) |             |
|          |             | 株主資本    | 30,179,181  |
|          |             | 資本金     | 30,000,000  |
|          |             | 利益剰余金   | 179,181     |
|          |             | 純資産合計   | 30,179,181  |
| 資産合計     | 151,336,633 | 負債純資産合計 | 151,336,633 |

## 損 益 計 算 書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

musica lab株式会社

(単位：円)

| 科 目          | 金 額        |             |
|--------------|------------|-------------|
| 売上高          |            | 400,555,469 |
| 売上原価         |            | 288,952,666 |
| 売上総利益        |            | 111,602,803 |
| 販売費及び一般管理費   | 71,147,344 |             |
| 営業利益         |            | 40,455,459  |
| 営業外収益        | 671,975    |             |
| 受取利息         | 41,941     |             |
| 雑収入          | 691        |             |
| 営業外費用        | 6,263,905  |             |
| 支払利息         | 665,312    |             |
| 為替差損         | 928,593    |             |
| 寄附金          | 2,000,000  |             |
| 雑損失          | 2,670,000  |             |
| 経常利益         |            | 34,863,529  |
| 特別損失         | 162,380    |             |
| 固定資産除却損      | 1          |             |
| 前期損益修正損      | 162,379    |             |
| 税引前当期純利益（損失） |            | 34,701,149  |
| 法人税等         |            | 8,770,421   |
| 当期純利益（損失）    |            | 25,930,728  |

株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

musica lab株式会社  
(単位：円)

|         | 株主資本       |             |             |            | 純資産合計      |
|---------|------------|-------------|-------------|------------|------------|
|         | 資本金        | 利益剰余金       |             | 株主資本合計     |            |
|         |            | その他利益剰余金    | 利益剰余金合計     |            |            |
|         |            | 繰越利益剰余金     |             |            |            |
| 当期首残高   | 30,000,000 | △25,751,547 | △25,751,547 | 4,248,453  | 4,248,453  |
| 当期変動額   |            |             |             |            |            |
| 当期純利益   |            | 25,930,728  | 25,930,728  | 25,930,728 | 25,930,728 |
| 当期変動額合計 |            | 25,930,728  | 25,930,728  | 25,930,728 | 25,930,728 |
| 当期末残高   | 30,000,000 | 179,181     | 179,181     | 30,179,181 | 30,179,181 |

個別注記表

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

①資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

取得原価法

②固定資産の減価償却の方法

有期固定資産：定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）

並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付随設備及び構築物については定額法を採用しています。

無形固定資産：定額法を採用しています。

③その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜

## 2. 貸借対照表に関する注記

①有期固定資産の減価償却累計額 2,655千円

②関係会社に対する金銭債権債務

短期借入金 musica(株) 66,531千円

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

musica lab株式会社は、2025年8月4日、当社との間で、当社を株式交換完全親会社とし、musica lab株式会社を株式交換完全子会社とする本株式交換を行うことについて取締役決定を行い、同日、本株式交換契約を締結いたしました。

5. 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

当社は、2025年8月4日開催の取締役会において、株式会社PWANとの間で、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社PWANを株式交換完全子会社とする本株式交換を行うことを決議し、同日、本株式交換契約を締結いたしました。

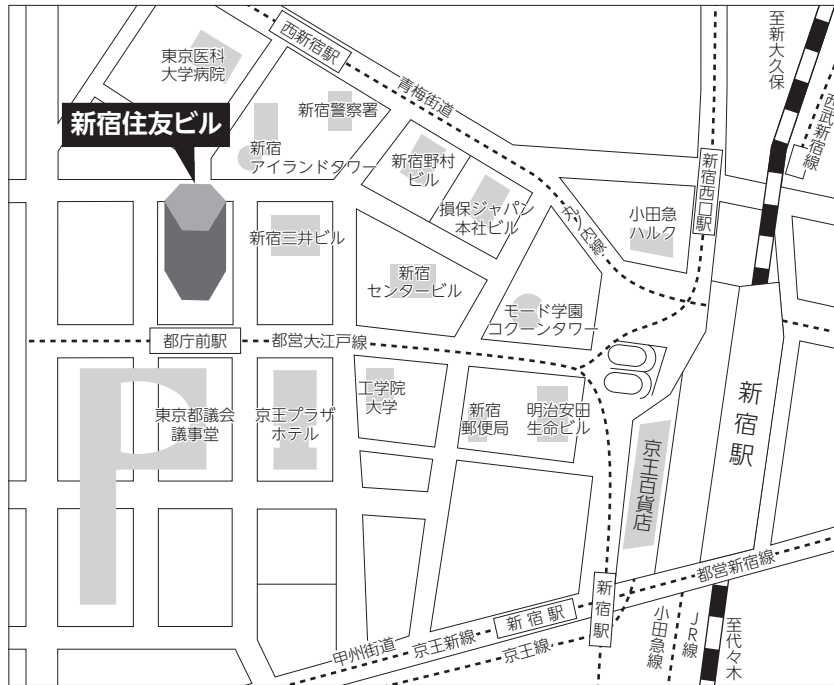
当社は、同日開催の取締役会において、musica lab株式会社との間で、当社を株式交換完全親会社とし、musica lab株式会社を株式交換完全子会社とする本株式交換を行うことを決議し、同日、本株式交換契約を締結いたしました。

以 上

# 臨時株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿2-6-1

新宿住友ビル47F 新宿住友スカイルーム Room 1



## 交通のご案内

- 都営大江戸線「都庁前駅」より徒歩3分
- 丸ノ内線「西新宿駅」より徒歩4分
- J R 線他「新宿駅」より徒歩8分